

平成30年度 第2回天童市農業委員会総会会議録

平成30年5月14日(月)午前10時00分 第2回天童市農業委員会総会を  
天童市役所5階会議室に招集した。

1 出席した委員

1番	遠藤市雄	11番	佐藤善治
2番	那須桂子	12番	三宅藤義
3番	熊澤八弘	13番	松田康政
4番	齋藤照一	14番	太田博巳
5番	横山愛	15番	梅津節子
6番	秋保茂男	16番	今野滋
7番	原田洸一郎	17番	細矢幸市
8番	長谷川喜久	18番	佐藤悦雄
9番	片桐久雄	19番	堀越重助
10番	清野貢市		

2 欠員

なし

3 遅刻した委員

なし

4 出席した事務局職員

事務局長	武田文敏	事務局長補佐	澤和彦
主事	布施雄基		

5 議事日程

別紙日程のとおり

6 議事 午前9時50分 開会

議 長 去る5月9日付け天童市農業委員会告示第6号にて招集しました、平成30年度第2回天童市農業委員会総会を開会します。

---

議 長 本日の総会は全員出席ですので、ただちに会議を開会します。

議 長 日程第3号議事録署名の指名をします。5番、横山愛委員、6番、秋保茂男委員の両名にお願いします。

---

議 長 日程第4の委員長報告をお願いします。熊澤八弘農地常任委員長。

熊澤委員長 4月23日、第1回農地常任委員会を開催しました。内容は新設農家5件の審査をしました。審査の結果、特に問題はないとなり、許可することに決めます。農地法3条の事案にあがっています。

議 長 原田洸一郎農業振興常任委員長。

原田委員長 本日総会に先立ちまして、第1回の農地常任委員会を開催しました。協議内容につきましては、さくらんぼの作況調査についてです。詳しい内容につきましては、全員協議会のなかで話をしていきたいと思えます。

---

議 長 日程第5事務処理報告をお願いします。事務局の説明を求めます。

事務局長 事務処理について総会資料等に基づき報告する。

総会資料1ページの地目変更登記申請等に係る非農地証明並びに登記官からの照会への回答について報告する。

総会資料2ページの農地改良受付状況について報告する。

総会資料3～4ページの農地法第3条の3第1項の規定による届出受付状況について報告する。

総会資料5ページの農地法第5条の規定による農地転用届出書の受理について説明する。

議 長 ただいま、事務局から事務処理報告がありましたが、皆さんからご質問等ありませんか。

議 長 今野滋委員。

今野委員 1ページ4番、平成13年3月21日に第5条許可をしていたが、現在まだ未登記だということなのか、内容を教えてください。

布施主事 登記官より4月10日に照会が農業委員会にきております。平成13年3月21日に農地法の許可を取り住宅を建てていますが、畑

のまま宅地の登記がされていなかったということでの地目変更での照会ということになっております。

議 長            その他、ございませんか。  
                    (なし。の声)

議 長            それでは、日程第6議事にうつります。

議 長            承認第2号 農地法第18条6項の規定による審査について上程いたします。事務局の説明を求めます。

布施主事        総会資料(6ページ)を朗読し、説明する。

議 長            事務局から説明がありましたが、皆さんから質問等ありませんか。  
                    (質問なし)

議 長            承認第2号については異議ございませんか。  
                    (ありません。の声)

議 長            それでは、承認第2号 農地法第18条6項の規定による通知の審査につきましては異議なしと認め、承認いたします。

議 長            議第7号 農地法第3条の規定による許可について上程いたします。事務局の説明を求めます。

布施主事        総会資料(9~12ページ)を説明する。

議 長            地元農業委員の調査の結果を求めます。

議 長            1番、清野貢市委員。

清野委員        事由の通り問題ありません。

議 長            2番、太田博巳委員。

太田委員        事由の通り問題ありません。

議 長            3番、5番、松田康政委員

松田委員        申請事由の通り問題ありません。

議 長            4番、6番から9番、原田洸一郎委員・

原田委員        事由の通り問題ありません。

議 長            10番、11番、三宅藤義委員。

三宅委員        事由の通り問題ありません。

議 長            11番から16番、今野滋委員。

今野委員        この前の調査をした結果、問題ありません。

議 長            17番から20番、佐藤善治委員。

佐藤善治委員　この案件は、農地委員会でご承認いただいた新規就農者です。  
今までの新規就農者と違いまして、ワインの貯蔵販売を目標としておりますので、今までと違った形態かなと今後の就農を楽しみにしております。

議　長　　各委員から説明がありましたが、皆さんから質問等ありませんか。  
議　長　　原田洸一郎委員。  
原田委員　　今回新規就農者が5人いるんですが、年齢を教えてくださいなのですが。

布施主事　　まず、1番51歳、6番65歳、13番35歳、15番34歳、17番53歳です。

議　長　　その他、ございませんか。  
議　長　　三宅藤義委員。  
三宅委員　　新規就農にしては面積が広いと思われそうですが、作付け種類を全員について教えてください。

布施主事　　1番と5番は、さくらんぼを予定しています。6番は、果樹関係で、りんごが60a、桜桃15a、プラム10aということです。13番は、野菜関係で、ズッキーニ30a、カリフラワー14a、アスパラ8a、またアーモンド14aで予定しています。15番は、ズッキーニが35a、カリフラワー16a、バラ8aです。17番は、全てぶどうで、ピオーネ、ナイアガラ、シャインマスカット、マスカットベリー、またワイン用のぶどうということで予定しているところ です。

議　長　　その他に、何かございませんか。  
　　　　　(ありません、の声)

議　長　　それでは、議第7号　農地法第3条の規定による許可については異議なしと認め、許可することに可決・決定いたします。

議　長　　議第8号　農地法第5条の規定による許可について上程します。  
布施主事　　総会資料（13～14ページ）を説明する。  
議　長　　地元農業委員の調査の結果を求めます。  
　　　　　1番、松田康政委員。

松田委員　　1番は、隣接した場所への建築です。同地区内の方が、新居を構えたいということでの案件です。事由の通り問題ありません。

- 議 長 2番、片桐久雄委員。  
片桐委員 保育園を建てて遊び場を作りたいということです。近隣にはもみじ団地、せせらぎの杜という団地がありまして需要のあるものと思いますので、事由の通り問題ございません。
- 議 長 3番、三宅藤義委員。  
三宅委員 3番、4番、申請地が羽陽学園短期大学の近くということもあって、道路付近の幅も十分とられていますし、問題ないと思います。
- 議 長 調査委員の調査の結果を求めます。遠藤市雄委員。  
遠藤委員 5月2日、堀越会長と調査した結果、いずれも問題ありません。
- 議 長 ただ今説明がありましたが、皆さんからご質問、ご意見ございませんか。  
(質問なし)
- 議 長 ご異議ございませんか。  
(ありません、の声)
- 議 長 それでは、議第8号 農地法第5条の規定による許可につきましては異議なしと認め、許可することに決定します。
- 議 長 つづいて、議第9号 平成30年度第2回農用地利用集積計画について上程いたします。
- 澤 補佐 総会資料(15～23ページ)を朗読し、説明する。  
議 長 ただ今説明がありましたが、ご質問、ご意見ございますか。  
(質問なし)
- 議 長 ご異議ございませんか。  
(ありません、の声)
- 議 長 異議なしと認めましたので、議第9号 平成30年度第2回農用地利用集積計画につきましては承認されたものといたします。

---

以上をもちまして平成30年度第2回天童市農業委員会総会を閉会いたします。

(終了 午前11時00分)